

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録（障がい福祉課）

日時：平成26年7月29日（火）午後1時50分～午後2時30分

於：四條畷市上下水道局 2階 大会議室

<出席委員>小寺委員長・北川副委員長・前原委員・石井委員・湯元委員・村上委員・塩野委員・守屋委員・福田委員・小西委員・大滝委員・平山委員・森委員・森田委員・本出委員

<事務局職員>辰巳・三谷

1. 「第2期なわて障がい者プラン（後期計画）」および「第3期四條畷市障がい福祉計画」の課題と平成26年度の取り組みの方向性について

事務局より、福祉計画検討委員会資料をもとに説明を行う。

施策目標1 成長と学びの支援

- (1) 保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 教育相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質向上

■課題

- ①対応職員への支援の充実
- ②グレーゾーンの子どもの増加
- ③障がい児が放課後過ごす場所の充実

■実績

- ①障がい児施策検討委員会にて、児童発達支援センターの整備について検討し、平成27年度に、くすの木園にて保育所等訪問支援・計画相談支援を実施、平成28年度には児童発達支援センターを整備することを決定した。
- ②放課後等デイサービスの整備について働きかけを行い、平成26年5月に2か所、7月に1か所が開設した。今後2か所増設予定である。(Frat清滝店/H26.5、アピス児童デイサービスなわて/H26.5、放課後デイサービス事業ぽっぷこーん/H26.7開設)

③発達障がいについて、啓発のための研修会を開催した。

「発達障がいの子どもの理解と支援」(参加50人)

「発達障がいのある人への関わり方～家族・支援者として～」(参加50人)

「発達障がい児・者を支えるために地域としてできること」(参加27人)

「発達障がいの当事者として、発達障がいを抱えた3人息子の親として、支援者として今思うこと」(発達障がい親の会「カラフル」との共催)

■平成26年度取り組みの方向性

①H27年度に実施する保育所等訪問支援、計画相談支援の準備を行う。

②障がい児施策検討委員会、庁内各部署との調整のもと、児童発達支援センターの事業詳細決定と施設の基本設計を行う。

③児童発達支援センターの整備に向け、各関係機関の連携の上、今年度も、発達障がい等の啓発のための研修を開催する。(対象:市民・保護者・支援者)

施策目標2 自立生活に向けた就労の支援

(1) 就労に必要な技能の習得・向上支援

(2) 就労支援

(3) 就労の場の拡充対策の強化

■課題

①障がい者庁舎内インターンシップ事業から就労につながりにくい

②工賃向上

■実績

①障がい者庁舎内インターンシップ事業について、4名の受け入れを行った。

また、今年度より事前・事後のカンファレンスを行うようにし、利用者に合わせた時間・日数等に柔軟に配慮するなど、体制の整備に関する取り組みを行った。昨年度の利用者1名が、民間企業への就職につながった。

②就労支援部会を通じて、商工会との連携に向けての働きかけを行った。

③平成26年3月に「障がい者優先調達指針」を策定し、庁内への周知を行った。

■平成26年度取り組みの方向性

①四條畷市商工会との連携を拡充する。(商工会主催の「障がい者雇用セミナー&意見交換会」に協力予定)また、障がい者自立支援協議会就労支援部会への参画の検討を行う。

②障がい者庁舎内インターンシップ事業を継続実施し、事業の評価を行う。

- ③障がい者の就労を促進するため、就労移行支援事業所や障がい者就業・生活支援センター等との連携強化を図る。
- ④「障がい者優先調達指針」の推進を行うとともに、毎年、その結果を公表する。

施策目標3 心身の健康を守る支援

- (1) 障がいの早期発見・療育支援
- (2) 健康の増進、障がい児の早期発見・早期対応
- (3) 医療・リハビリテーションの充実
- (4) 医療費の助成

■課題

- ①児童発達支援の充実
- ②専門職の配置
- ③放課後等デイサービスの充実
- ④グレーゾーンの子どもの増加
- ⑤保育所等の巡回相談の未実施
- ⑥就学後の発達を踏まえた相談場所の充実
- ⑦リハビリテーションの提供体制の充実

■実績

- ①障がい児施策検討委員会で、児童発達支援センターの整備について検討し、平成27年度にはくすの木園にて保育所等訪問支援と計画相談支援を実施、平成28年度には児童発達支援センターを整備することを決定した。
- ②放課後等デイサービスの整備について働きかけを行い、平成26年5月に2か所、7月に1か所開設した。今後2か所増設予定である。

■平成26年度取り組みの方向性

- ①H27年度に実施する保育所等訪問支援、計画相談支援の準備を行う。
- ②障がい児施策検討委員会、庁内各部署との調整のもと、児童発達支援センターの事業詳細決定と施設の基本設計を行う。
- ③児童発達支援センターでのリハビリテーションの位置づけについて検討を行い、方向性を決定する。
- ④児童発達支援センターの整備に向け、各関係機関の連携の上、今年度も、発達障がい等の啓発のための研修を開催する。(対象:市民・保護者・支援者)

施策目標4 住み慣れた地域での生活の支援

- (1) 在宅生活の支援
- (2) 在宅介護の支援
- (3) 日常生活の自立を促す支援
- (4) 地域生活への移行支援

■課題

- ①在宅生活の継続が困難な緊急事態の発生
- ②親亡きあとの将来への不安
- ③入院・入所の長期化

■実績

- ①計画相談支援事業所の増設を図った。(平成24年度0か所、平成25年度2か所、平成26年7月現在3か所となる。)
- ②平成26年4月に、施設入所や精神科病院などに長期入院中の障がい者が地域移行の準備、家族と同居している障がい者が自立生活のための練習の場として、宿泊体験室利用生活訓練事業を創設した。

■平成26年度取り組みの方向性

- ①計画相談支援の推進のため、事業所の開設を働きかけを行う。また、計画作成数の増加を図るため、事業所とも調整を行い、促進の方法を検討する。
- ②宿泊体験室利用生活訓練事業の利用を推進するとともに、状況に応じて事業の評価を行う。

施策目標5 社会参加と自己実現の支援

- (1) 多様なニーズに対応した日中活動
- (2) 生涯を通じた学習・スポーツ・レクリエーション活動の支援
- (3) 外出・コミュニケーションの支援

■課題

- ①多様なニーズに対応したサービスの提供
- ②通学の際の支援の強化
- ③コミュニケーション支援者の養成

■実績

- ①障がい福祉サービス事業所(3か所)が増設された。(ジョイフルるうてる/

生活介護/就労継続支援B型/H25.10、のんびりのんちゃん/生活介護/H25.12、サポートさつき/生活介護/H26.4)

- ②平成26年4月に、ひとりでの通学が困難な障がい児を対象に、保護者がやむを得ない事情で通学の支援ができない場合に、通学支援ヘルパーを派遣し支援を行う、通学支援事業を創設した。
- ③コミュニケーション支援者の養成を行った。(H26新規登録者3人)

■平成26年度取り組みの方向性

- ①アンケート調査や各種団体へのヒアリング等を行い、サービス必要量の見込み・確保のための方策等を検討し、第4期四條畷市障がい福祉計画策定する。
- ②通学支援事業の推進を図るとともに、対象要件の緩和など、事業内容の充実について検討する。
- ③コミュニケーション支援の在り方について、検討を行う。

施策目標 6 共に暮らし支えあう地域づくりの支援

- (1) 障がいに関する知識の普及・啓発
- (2) 福祉のまちづくりの推進
- (3) 緊急時の安心・安全の確保
- (4) 地域での助けあい・支えあいの推進

■課題

- ①障がい者や障がい福祉サービスに対する啓発の不足
- ②緊急時の体制整備

■実績

- ①障がいの理解を深めるための研修・啓発を実施した。
 - ・障害者総合支援法・成年後見制度に関するリーフレット購入を購入し、窓口に配架、研修会等の機会を通じ配布した。
 - ・障がい福祉課主催で、啓発のための研修会を開催した。
 - 「障がい者虐待防止研修会」～虐待を防止するための支援～(参加37人)
 - 「成年後見制度について」～大切な財産や権利を守ろう～(参加35人)
 - 「障がい者理解促進のための研修会」～障がいがあるということ～(参加32人)
 - 「精神保健福祉研修」～精神疾患について学ぼう～(参加44人)
- (発達障がいに関する研修会については、施策目標1の実績を参照)

- ②窓口対応や訪問調査時など、さまざまな機会を通じ、災害時要援護者支援制度に関する説明を行い、登録者の増加を図った。(H25.4.1現在38人→H26.7月現在71人)
- ③地域防災計画の策定を行った。
- ④避難行動要支援者名簿の作成を行った。

■平成26年度取り組みの方向性

- ①引き続き、障がいの理解を深めるための研修会を開催し、啓発を行う。
- ②障害者権利条約・障害者差別解消法等への対応について、検討を行う。
- ③危機管理課等、庁内各課と連携の上、地域防災計画に基づく全体計画・個別計画等についての検討を行う。

施策目標7 暮らしの安心を守る支援

- (1) 相談・情報提供体制の充実
- (2) 人材の育成・研修
- (3) 障がい者のサービスの利用を支援する仕組み

■課題

- ①特定相談支援事業所の不足
- ②基幹相談支援センターの未設置

■実績

- ①特定相談支援事業所数は、平成26年5月現在3か所となり、計画相談支援決定数は平成26年6月現在40件となった。
- ②基幹相談支援センターの設置に向けて、近隣市の状況について情報収集や検討を行った。

■平成26年度取り組みの方向性

- ①計画相談支援の促進のため、有効な方策について検討を行う。
- ②計画相談支援事業所、相談員数の増加に向け、働きかけを行う。
- ③基幹相談支援センターの整備に向けて、具体的な検討を行う。

2. 福祉計画検討委員会資料に関して質疑応答

石井委員 発達障がいに関する研修会が開催されているが、主催者側に理解されていない部分があるように思う。先日教育長にも申し入れをしたが、図書館の休館日について、夏休み中にも休館日があるのはいかがなものか。

先日、発達障がい児の親から相談を受けた。対象児は中学生で、反抗期でもあり、父に反発することも多く、父が虐待に至る恐れもあることから、本人と2人きりにはさせていない。その中で、本人が過ごす場所として図書館を利用しており、月曜日の休館日は困る、開館してもらいたいとの要望を聞いた。本人にとっては、「図書館＝シェルター」となっており、本人が自分の世界を見つける場所にもなっていることから、休館日をなくしてもらいたい、との要望であった。

また、保護者会にも聞いたところ、図書館の休館日を知らない、そもそも休館日があるとは思っていない、常識とずれている、という声もあった。自身も、移動支援に関わっており、図書館に行きたい子の支援を行うことがあるが、知的障がい児などで本人が騒いでしまうと、うるさいから外に出て行ってほしい、となってしまう。本来、図書館の職員にも障がいについて知っておいてもらう必要がある。図書館に、エスケープゾーン（本人が落ち着けるよう、衝立などで仕切られたスペース）を設けてもらえるよう、図書館にも理解をしてもらいたい。研修の内容を実践できるよう、ぜひ設けてもらいたい。中学生の行き場がない、ということはよく聞く。先ほどの家庭のような場合、双方に負担になり、虐待につながったり、虐待を受ければフラッシュバックが起こり、負の連鎖にもつながる。それを防ぐことが大切ではないか。

事務局 図書館の休館日は、月曜で、月曜日が祝日の場合の開館等について、ご意見をいただいたことは、教育委員会を通じて聞いている。休館日をなくすためには、条例改正や人の配置等が必要であるが、できるだけ早い時期での対応を現在検討中と聞いている。

また、障がい児が過ごせる場所を作ることは大切なことであり、エスケープゾーンについても必要な配慮であると思うので、障がい福祉課として教育委員会等に再度伝えておく。

研修に関しては、今年度も一般市民、職員向け含めて行う予定で

ある。さまざまな機会に、啓発を行っていききたい。

障がいがある・なしに関わらず、いろいろな場所を利用したり過ごせるように、障がいについての理解を深めてもらえるよう啓発をしていく。

放課後等デイサービスの事業所でも、日・祝開所しているところは少ない。日・祝の開所を要望していくとともに、引き続き、事業所の増加と対応できる時間の延長を働きかけていきたい。

現在、市内には放課後等デイサービス事業所が3か所、日中一時支援事業所が2か所ある。また、年度内中に開設予定の新たな1か所は、中・高生を中心にするように聞いている。

成長するにつれて、さまざまな課題が出てくることもある。それぞれの発達段階に応じて、できることを考えていく必要がある。

小寺委員長 教育委員会とのネットワークができつつあるように聞いているが、現状はどのようになっているか。

事務局 まだ、これからといった状況である。障がい児施策検討委員会には、学校教育課、地域教育課にもメンバーに入ってもらっている。市として今後整備していく予定の児童発達支援センターの対象は、0歳から18歳未満の児童となる。現在は、就学前の相談は保健センター、就学後は学校、卒業後は障がい者相談支援センターと、年齢により相談先が変わり、相談が途切れてしまう現状がある。また、就学後の児童であれば、学校以外の相談場所がないということもある。今後は、児童発達支援センターがその間をつなぐ役割を担っていきたいと考えている。

森田委員 中学生の兄弟の話。下の子は、発達面ではグレーゾーンであり、学校でいじめにあっているとのこと。親の気持ちとしては、家ではなるべくゆっくりできるように考えているが、どのように対応したらいいのか、親も格闘中である。家ではゲームばかりで、友達と遊ぶことはあまりないよう。軽度の子は、対応が難しい。サービス事業所などにも相談したりしているが、読み方の練習やコミュニケーションの取り方に関する対応など、現状ではすぐには対応が難しいこともあるようである。

事務局 障がいの程度だけでなく、発達段階によって新たな課題が生じた

り、障がいの程度が軽度の場合も、さまざまな課題があるということも周囲になかなか理解してもらいにくい部分も多い。

個々の発達段階や特性を把握した支援が必要であると思う。

放課後等デイサービスの事業所も増えてきたところではあるが、提供内容の充実はまだこれからである。今後は、ソーシャルスキルトレーニングや、特性に応じた支援ができていければと考える。児童発達支援センターで実施していく予定の保育所等訪問支援事業では、保育所・幼稚園だけでなく、小・中学校も含めて、集団の場で、本人がスムーズに過ごせるように、心理職等が周囲へのアドバイスなどを行い支援していく事業。

今後始める予定の事業で、まだまだこれからだが、障がいがあってもなくても、いろいろなところでその人らしくいきいきと生活できるよう、施策を進めていきたいと思っている。

北川委員

自身の住む地区内に、障がいを持った子がいる。地域の小学校を卒業し、現在は支援学校の中等部に通っている。地域で過ごせるのがいいと思い、登下校時など見守り・声かけを続けていた。小さい頃は声をかけても隠れたり、最初は挨拶も返せなかったが、徐々に挨拶もできるようになり、周りに溶け込めるようになった。阻害せず、地域で受け入れて見守ること、地域で育てていくことが大切であると感じている。